

枚方市人事行政の運営等の状況の公表

平成18年度

枚方市

枚方市人事行政の運営等の状況の公表について

市は、平成16年8月1日に地方公務員法の改正法が施行されたことに伴い、平成17年3月に「枚方市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、同年4月に施行しました。これは、人事行政の運営等の状況を市民の皆さんにお知らせすることによって、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的としたものです。

市では、平成13年12月に策定した第2次行政改革推進実施計画を引き継ぐとともに、いっそう踏み込んだ構造改革の具体化を図るため、平成18年3月に構造改革アクションプランを策定し、平成25年4月までに普通会計で700人、特別・企業会計で70人を削減する(平成16年4月比)目標を設定し取り組んでいます。

同時に、人件費の削減を重要課題として掲げ、支出のピークであった平成10年度の約310億円から平成18年度には約250億円まで削減しました。平成18年4月には、給料表を従来の6級制から職務・職責に応じた8級制に変更するとともに国に準じた勤務成績に基づく昇給制度の導入や勤勉手当への勤務実績反映の拡大などを実施し、メリハリのある給与体系の構築を図りました。また、給料月額の減額措置を行うなど、引き続き人件費の削減に取り組んでいます。

各機関における取り組み

教育委員会では、学校校務員の一人配置や学校給食調理場運営への民間委託導入などをさらにすすめ、今後も職員数の適正化に取り組んでいきます。

水道局では、今日まで機構改革等による人員の削減や事業の経営状況を踏まえて、職員配置に取り組んできました。

今後も業務の見直しや民間活力の導入などを進めながら、枚方市構造改革アクションプランや枚方市水道ビジョン等に基づき、職員数の適正化に取り組んでいきます。

市民病院は厳しい財政状況にある中で、平成16年2月に策定した財政再建緊急対応策を着実に進めることで財政の健全化に取り組み、平成18年度は平成17年度に引き続き収支の均衡を図ることが出来ました。

また、この中で国の給与構造改革に準じて医療職の給料表を見直し、給与水準の適正化を図りました。

市全体として、市税収入の増加が見込めない状況の下で、健全な財政運営を行っていくためには、経常的経費に占める割合の高い人件費の削減は市の重要課題となっており、人件費の抑制を図るために平成19年4月までに正職員を250人以上削減する(平成15年4月比)ことを目標として取り組んできた結果、当初の目標を上回る392人を削減しました。

今後も、計画的な採用を考慮に入れながら、職員数の適正化に取り組んでいきます。

なお、この公表の内容のうち、給与・定員管理に関するものは、総務省より提供のあった共通の公表様式(総務事務次官通知 平成17年8月29日 総行給第103号)を基本として公表しています。

I 職員の任免及び職員数に関する状況

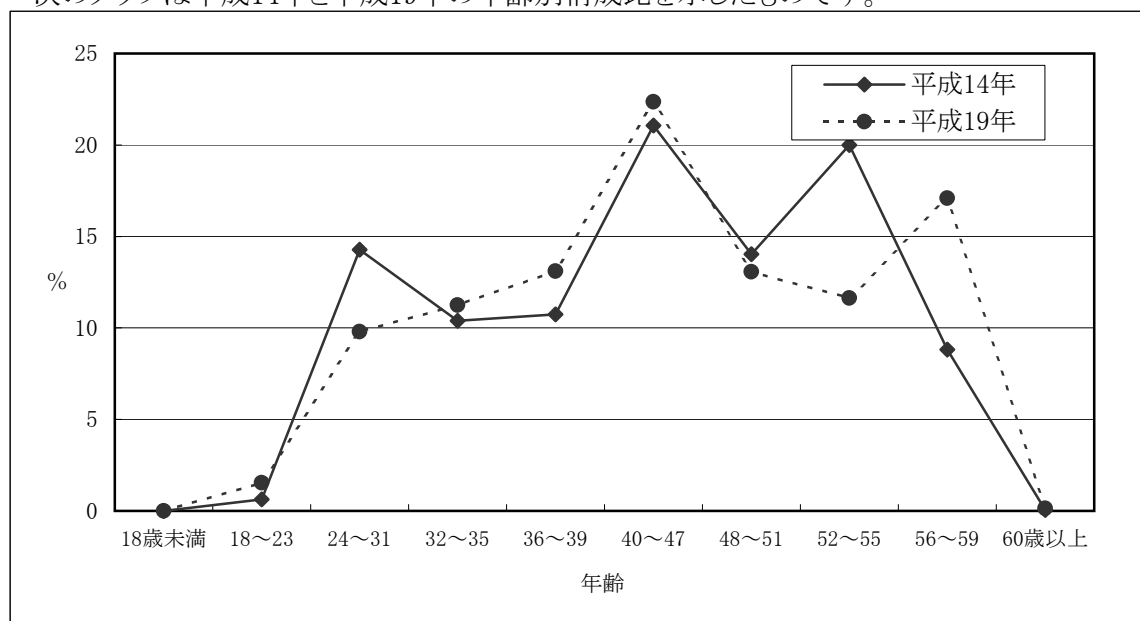
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

(単位:人)

区 分 部 門			職員数		平成19年(対前年)			平成18～19年の主な増減理由
			平成18年	平成19年	増員	減員	差引	
普通会計部門	一般行政部門	議会	17	17			0	
		総務	353	389	52	16	36	中核市準備室の設置、契約事務の業務増、交通事故対策の体制強化、公民館等から市民センターへの再編・事務移管(増)、消防組合への派遣職員見直し、部課体制の変更
		税務	136	133	1	4	△ 3	市民税業務の体制強化(増)、納税業務への再任用配置(減)
		民生	517	513	14	18	△ 4	保健所関連業務増、後期高齢関係の業務増、子育て支援関係体制強化、(増)、社会福祉協議会派遣職員の見直し、保育所職員の欠員不補充(減)
		衛生	500	481	7	26	△ 19	保健センター事務・ごみ減量対策事務の体制強化、し尿収集の欠員補充(増)、衛生施設事務・環境保全・清掃一般業務の体制見直し、ごみ処理体制の業務見直し、ごみ収集業務の一部民間委託
		労働	9	8		1	△ 1	シルバー人材センターへの派遣職員見直し(減)
		農林水産	19	18		1	△ 1	農政関係業務の欠員不補充(減)
		商工	14	13		1	△ 1	地域活性化支援センターの派遣見直し(減)
		土木	309	309	9	9	0	下水土木一般・下水管理・耐震関係事務の体制強化、土地開発公社への派遣見直し、下水総務の会計区分変更(増)、市街地整備・土木総務・道路事業の業務見直し、都市公園業務の欠員不補充<参考>
		計	1,874	1,881	83	76	7	人口1万人当たり職員数 46.5人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.9人)
	教育部門	487	418	5	74	△ 69	教育指導体制強化、幼稚園教諭の欠員補充(増)、契約事務の軽減・給食調理業務・小・中学校校務員の配置基準見直し、学校給食調理業務の一部民間委託、公民館等を市民センターへ再編<参考>	
	小計	2,361	2,299	88	150	△ 62	人口1万人当たり職員数 56.8人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.3人)	
公営企業等会計部門	病院	328	315	4	17	△ 13	医師・技師の退職補充(増)、看護師の退職不補充(減)	
	水道	144	137		7	△ 7	水道事業の体制変更、契約・検査業務の軽減(減)	
	下水道	87	80		7	△ 7	下水処理場廃止に伴う体制の見直し、下水総務の会計区分変更(減)	
	その他	81	76		5	△ 5	国民健康保険業務の見直し、高齢者業務の会計区分変更、年金児童手当業務の欠員(減)	
	小計	640	608	4	36	△ 32		
定員管理調査合計		3,001	2,907	92	186	△ 94	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.8人	
〔 〕内は 条例定数の合計		[3,785]	[3,785]	-	-	-	〔注1〕定員管理調査合計には、教育長1人を含みます。 〔注2〕その他市職員とは、淀川左岸流域下水道組合への派遣職員などです。 〔注3〕市職員数は、一般職に属する職員の数(教育長、臨時職員、非常勤職員などを除く)の合計です。 ※定員管理調査とは総務省で毎年4月1日に行う地方公共団体を対象とした職員構成等の調査をいいます	
その他市職員		17	15	-		△ 2		
市職員数		3,017	2,921	-		△ 96		

(2) 年齢別職員構成の状況

次のグラフは平成14年と平成19年の年齢別構成比を示したものです。



(単位:人)

区 分	18歳 未満	18歳 ～ 23歳	24歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
平成14年	-	21	481	350	362	710	473	674	297	2	3,370
平成19年	-	45	285	327	381	650	380	338	497	4	2,907

[注] 各年4月1日現在の定員管理調査の職員数を使用しています。

(3) 職種別職員数(平成19年4月1日現在)

(単位:人)

職種名	人 数	うち女性数
事務職員		
事務員	983	254
福祉主事	55	9
児童指導員	2	-
図書館司書	49	12
体育指導員	3	1
保育士	230	229
介護職員	4	3
巡回相談員	1	1
家庭児童相談員	3	3
心理相談員	2	2
小 計	1,332	514
技術職員		
土木技術者	251	5
建築技術者	54	6
機械技術者	34	-
化学技術者	37	2
電気技術者	33	-
車両整備士	1	-
設備技術者	5	-
運転手	104	-
清掃作業員	205	1
土木作業員	51	-
下水作業員	40	-
防疫作業員	1	-

(単位:人)

職種名	人 数	うち女性数
技術職員		
調理員	129	83
用務員	24	20
校務員	87	39
電話交換手	9	9
警備員	1	-
ボイラー作業員	4	-
市営葬儀従事員	6	-
大 工	1	-
水道現業員	46	-
保健師・助産師	41	41
看護師	192	192
准看護師	19	19
放射線技師	12	2
検査技師	14	6
薬剤師	12	4
栄養士	11	11
その他医療技術	17	6
小 計	1,441	446
その他		
医師	47	5
教諭	38	38
指導主事	42	10
小 計	127	53
合 計	2,900	1,013

[注] 各任命権者分及び外郭団体等への派遣職員分を含みます。

※任命権者とは、職員の任命、休職、免職、懲戒等人事権を有している者をいいます。枚方市では、市長、教育委員会、水道事業管理者、病院事業管理者、市議会議長などがあります。

(4) 補職別職員数(各年4月1日現在)

(単位:人)

補職名	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	人 数	うち女性数	人 数	うち女性数	人 数	うち女性数
理 事 級	9	－	9	－	7	－
部 長 級	19	2	22	4	22	4
参 事 級	24	1	26	－	26	－
次 長 級	59	1	63	－	57	－
副 参 事 級	10	－	7	－	5	－
課 長 級	81	2	80	8	85	9
スタッフマネージャー級	25	3	31	5	44	6
主 幹 級	11	－	10	－	6	－
グループリーダー級	281	34	290	39	266	42
サブリーダー級	262	50	265	64	302	77
チーフ(主査級)	291	55	229	47	181	41
監督・班長・主任	97	15	106	14	97	13
チーフ	－	－	582	303	831	355
一般職員	1,802	844	1,155	509	844	413
そ の 他	126	47	119	45	127	53
計	3,097	1,054	2,994	1,038	2,900	1,013

〔注1〕各任命権者分及び外郭団体等への派遣職員分を含みます。

〔注2〕「チーフ(主査級)」は、平成18年度より「主査」より名称変更しています。

〔注3〕「チーフ」は、平成18年度からの新補職です。

〔注4〕「その他」は、一般行政職員になじまない医師、教諭及び指導主事について計上しています。

(5) 人事発令状況について(機関別・平成18年度)

次表は、平成18年度中におこなった、採用、退職、休職、復職等の件数を表したものです。

(単位:人)

区 分	採 用	異 動	休 職	復 職	退 職	育 休
市 長 部 局	38	539	24	20	90	24
市 民 病 院	39	57	2	－	47	8
水 道 局	1	72	3	1	10	1
市 議 会 事 務 局	1	4	－	－	－	－
教 育 委 員 会	11	141	5	3	43	8
監 査 委 員 事 務 局	－	1	－	－	1	－
選挙管理委員会事務局	1	4	－	－	－	－
農 業 委 員 会 事 務 局	－	－	－	－	－	－
計	91	818	34	24	191	41

〔注1〕育休には部分休業を含みますが、取り消し及び期間変更の発令は含んでいません(再度者を含みます)。

〔注2〕退職には死亡者は含んでいません。

〔注3〕府等との人事交流による派遣は除いています。

※発令とは、採用、退職、休職、復職等を行う際に、辞令(その旨を書いて本人に渡す書類)を交付することをいいます。

(6) 職員採用試験実施状況(平成18年度)

職員の採用については、地方公務員法において競争試験又は選考によるものとする定められています。枚方市における、平成18年度の採用試験の実施状況については次のとおりです。

(単位:人)

職 種	応募者数	受験者数	合格者数
事務員A	326	293	20
事務員B	28	27	4
事務員C	119	107	7
保育士	43	40	4
保健師	24	21	5
土木技術者A	9	7	1
土木技術者B	77	74	6
建築技術者A	5	5	-
建築技術者B	32	32	7
化学技術者	4	3	1
電気技術者	14	13	-
機械技術者	-	-	-
助産師	-	-	-
専門・認定看護師	-	-	-
看護師	20	17	17
診療放射線技師	5	5	1
病院医事業務職員	2	1	1
幼稚園教諭	53	50	4
計	761	695	78

[注1]各任命権者分を含みます。

[注2]事務員Bは、身体障害者手帳に記載されている身体障害者等級表による等級が1級～4級までの人を対象としています。

[注3]事務員Cは、福祉・英語等の有資格者、法律事務の実務経験者を対象としています。

[注4]土木技術者B・建築技術者B・化学技術者・電気技術者・機械技術者は、それぞれの技術者の資格を有した民間企業等実務経験者を対象としています。

[注5]専門・認定看護師は、日本看護協会の専門・認定看護師で、1年以上の専門領域での管理監督者としての実務経験者を対象としています。

[注6]病院医事業務職員は、100床以上の医療機関の職員として15年以上医事業務に従事し、かつ、その内5年以上管理監督者としての実務経験者を対象としています。

(7) 定員管理の数値目標及び進捗状況

- ① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標
(単位:人、%)

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3,097	2,614	483	15.6

(参考) 枚方市構造改革アクションプランにおける定員管理の数値目標
(単位:人)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成25年4月1日	770削減

- ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)
(単位:人、%)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	(参考)数値目標
				平成22年度
正職員数	3,097	2,994	2,900	2,614
対17年度削減数	-	103	197	483
削減進捗率	-	21.3	40.8	100.0

(参考) 枚方市構造改革アクションプランにおける定員管理の数値目標の
年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)
(単位:人、%)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	(参考)数値目標
					平成25年度
正職員数	3,183	3,097	2,994	2,900	2,413
対16年度削減数	-	86	189	283	770
削減進捗率	-	11.2	24.5	36.8	100

Ⅱ 職員の給与の状況

市職員の給与は、「地方自治法」、「地方公務員法」や議会の議決を経て定めた「枚方市職員給与条例」などの法令のほか、給与関係の規則などにに基づき支給されます。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)17年度 の人件費率
18年度	404,944人	1,116億3452万円	10億4,172万円	253億5,561万円	22.7%	27.0%

〔注1〕 人件費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、市長、市議会議員などの特別職に支給する給料や報酬をはじめ、共済費(社会保険料の事業主負担分)なども含んだ経費です。

〔注2〕 普通会計とは、地方財政状況調査における決算統計上の会計区分で一般会計と一部の特別会計を合わせたものです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	2,317人	100億2,891万円	24億3,997万円	45億7,972万円	170億4,860万円	736万円	713万円

【参考】平成19年度予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	2,308人	98億9,343万円	24億8,847万円	44億4,856万円	168億3,046万円	729万円

〔注1〕 職員数は、地方公務員給与実態調査における平成18年4月1日現在の普通会計関係に属する職員の総数で、市長、市議会議員などの特別職や再任用職員などの短時間勤務職員を含んでいません。

〔注2〕 給与費は、地方財政状況調査における一般職の数値から、教育長や再任用職員などの短時間勤務職員に対する給与費を除いたものです。

〔注3〕 職員手当には、退職手当を含んでいません。

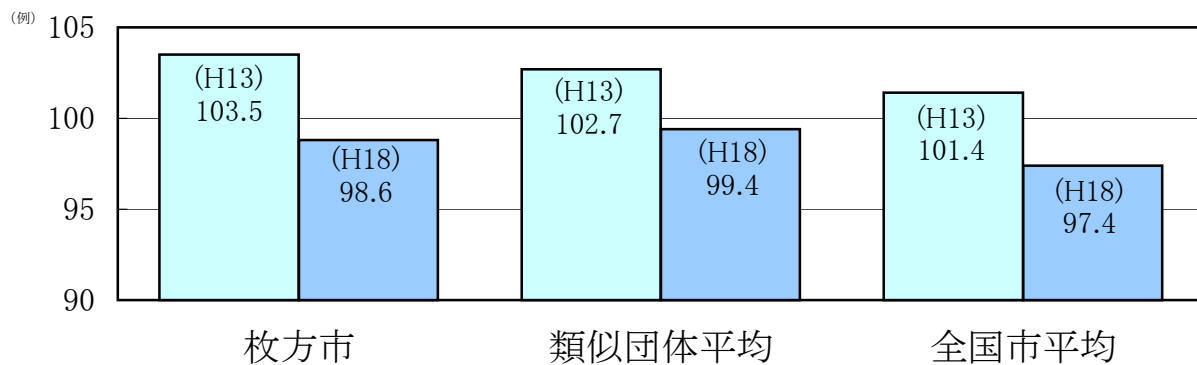
(3) 特記事項

・ 人件費については、支出のピークであった平成10年度の約310億円から平成18年度には約250億円まで削減しました。

・ 一般職の全職員(再任用職員及び任期付職員を含む。)及び市長等の特別職の職員について、給料月額の設定率削減措置を行っています。

・ 昇任試験(選考)制度の拡大にあわせ、平成18年4月1日に、給料表を従来の6級制から職務・職責に応じた8級制に変更するとともに、国に準じた勤務成績に基づく昇給制度の導入や勤勉手当への勤務実績反映などにより、メリハリのある給与体系の構築を図りました。また、初任給についても引き下げを行いました。

(4) ラスパイレス指数の状況(平成18年4月1日現在)



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数

98.6

(平成18年4月1日現在)

〔注1〕ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を比較するため、一般行政職について国家公務員の職員構成を基準として学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

〔注2〕類似団体とは、人口規模・産業構造が本市と類似している団体39市(総務省提供「都道府県別類似団体名一覧表」による。以下の給与関係の公表において同じ。)のことです。

〔注3〕「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
枚方市	45.3 歳	369,259 円	472,007 円	422,029 円
大阪府	44.2 歳	359,869 円	467,295 円	421,329 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.9 歳	359,763 円	457,508 円	419,124 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
枚方市	45.5	348,246 円	412,773 円	395,305 円
うち清掃職員	43.0	331,530 円	399,368 円	379,747 円
うち学校給食員	50.7	382,251 円	439,206 円	428,950 円
うち用務員	46.1	352,900 円	414,281 円	396,443 円
大阪府	47.3	330,981 円	416,058 円	385,627 円
国	48.4	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	45.4	330,428 円	393,615 円	372,202 円
民間事業者平均	53.5	—	380,288 円	—

〔注1〕「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の本俸(基本給)の平均です。

〔注2〕「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	枚方市	大阪府	国
一般行政職	大 学 卒	176,800	I 179,200 円
			II 170,200 円
	高 校 卒	142,800	138,400 円
技能労務職	中・高卒	138,400	—

〔注〕技能労務職については、採用時の年齢に応じて初任給を定めています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	296,674 円	350,988 円
	高 校 卒	270,985 円	309,643 円
技能労務職	高 校 卒	270,172 円	294,749 円
	中 学 卒	270,172 円	294,749 円

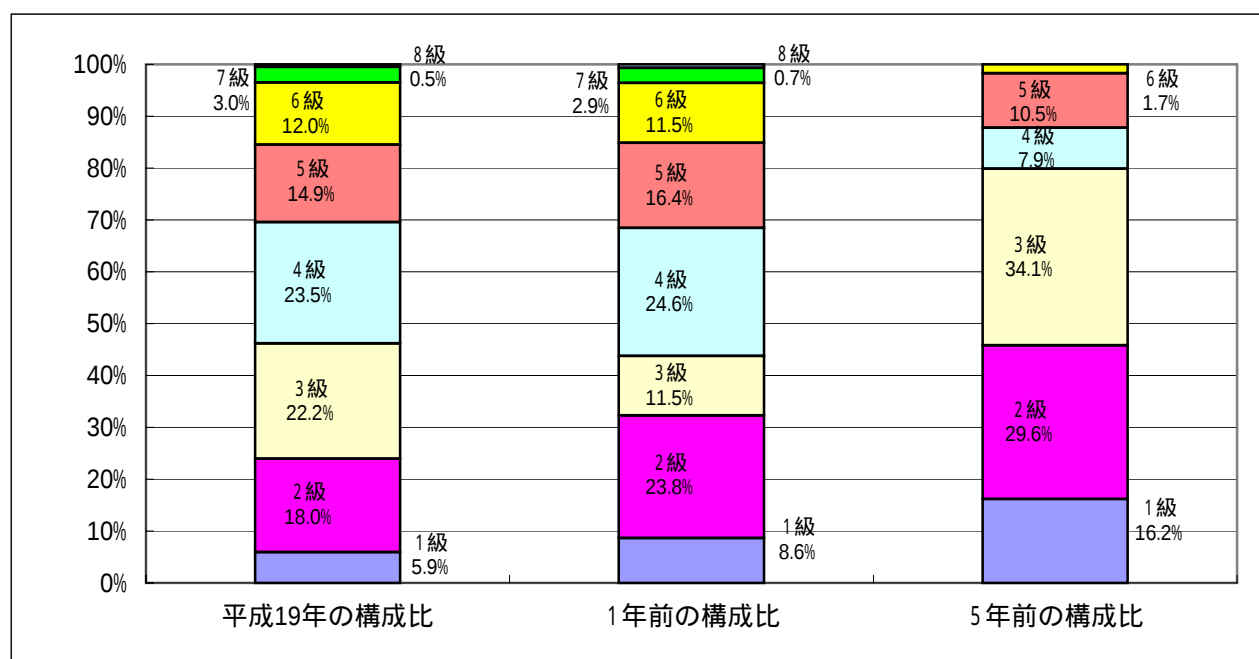
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	一般職員	81 人	5.9 %
2 級	一般職員	246 人	18.0 %
3 級	監督・チーフ	303 人	22.2 %
4 級	サブリーダー	319 人	23.5 %
5 級	グループリーダー	203 人	14.9 %
6 級	次長・課長・スタッフマネージャー	164 人	12.0 %
7 級	部長・参事	41 人	3.0 %
8 級	理事	7 人	0.5 %

〔注1〕 枚方市職員給与条例に規定される行政職給料表の級区分による職員数です。

〔注2〕 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



〔注〕 給与構造の見直し(平成18年4月1日実施)により、6級制から8級制に移行しました。(3級を3・4級、6級を7・8級にそれぞれ分割し、4級を5級、5級を6級に変更しました。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

本市では、平成13年度より主要な業務の効率的かつ効果的な執行をはかるため、上司と部下が共通認識のもとに目標設定を行い、その達成に向けて、自らの職務を管理し、職務執行上の責任感と「やる気」を引き出すとともに、その持てる能力を開発することを目的とした目標管理制度を導入しています。

平成18年度からは、グループリーダークラス以上の行政職員を対象に、勤務評価制度及び目標管理制度(目標管理制度については、グループリーダークラス以上の医療職員を含む)を二本柱とする「総合評価制度」を構築しました。また、制度の実効性を確保するため、勤勉手当の成績率への反映を拡大するとともに昇給への反映も実施しました。

現在、総合的・体系的に人材育成を図る観点から、「総合評価制度」の対象者を全職員に拡充するための再構築に取り組んでいます。

4 職員の手当の状況(企業会計を除く全会計)

(1) 期末手当・勤勉手当

枚方市			大阪府			国		
1人当たり平均支給額(18年度)			1人当たり平均支給額(17年度)			—		
1,895 千円			1,930 千円					
(18年度支給割合)			(18年度支給割合)			(18年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
6月期	1.4 月分	0.725 月分	6月期	1.4 月分	0.7 月分	6月期	1.4 月分	0.7 月分
	(0.75) 月分	(0.35) 月分		(0.75) 月分	(0.35) 月分		(0.75) 月分	(0.35) 月分
12月期	1.6 月分	0.725 月分	12月期	1.6 月分	0.75 月分	12月期	1.6 月分	0.75 月分
	(0.85) 月分	(0.4) 月分		(0.85) 月分	(0.4) 月分		(0.85) 月分	(0.4) 月分
計	3.0 月分	1.45 月分	計	3.0 月分	1.45 月分	計	3.0 月分	1.45 月分
	(1.6) 月分	(0.75) 月分		(1.6) 月分	(0.75) 月分		(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 3～20%			役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%			役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%		
			期末特別手当(指定職)			期末特別手当(指定職)		
			期末手当			期末手当		
			6月期	1.6 月分		6月期	1.6 月分	
			12月期	1.75 月分		12月期	1.75 月分	
			計	3.35 月分		計	3.35 月分	

〔注1〕 期末・勤勉手当とは、ボーナスにあたるもので、支給基礎は、給料、扶養手当、地域手当、役職段階別加算額を合算したものです。国・府については、支給基礎に特別調整額(管理職加算)を加えて支給されます。

〔注2〕 支給割合の()内数字は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

※ 3-(2)「昇給への勤務成績の反映状況」の項に記載のとおり

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

枚方市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前勸奨退職者2～20%		その他の加算措置	定年前勸奨退職者2～20%	
(退職時特別昇給	なし)				
調整額	平成18年4月1日以降の実績分を加算		調整額	平成8年4月1日以降の実績分を加算	
18年度1人当たり平均支給額	8,374 千円	24,914 千円			

〔注1〕 退職手当の算出基礎は、退職時の給料月額です。

〔注2〕 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

〔注3〕 調整額とは、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度を退職手当に反映させるためのもので、国に準じ平成18年4月1日に制度化されました。

〔注4〕 平成18年3月31日から引き続き在職する職員については、平成18年3月31日に退職したと仮定して計算した退職手当額と比較・調整する措置を講じています。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,224,027 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		469,335 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10 %	2,454 人	10 %

〔注〕地域手当とは、平成18年4月から従来の調整手当に替わり支給されることとなったもので、本市の場合支給率に変更はありませんでした。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		7,285 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		4,163 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		7.4 %	
手当の種類(手当数)		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等事務手当	グループリーダー以下	滞納処分事務のうち、①差押調書作成及び②公売処分事務	1件当たり①160円、②190円
感染症等対策業務手当	グループリーダー以下	感染症の患者若しくは疑いのある患者の救護業務 感染症の病原体付着の危険性のある物件の処理業務など	日額290円
死体接触作業手当	グループリーダー以下	行旅死亡人の収容護送作業 死体の清拭並びに鼻腔、口腔及び肛門に綿を詰める等作業など	1件当たり1,000円
社会福祉業務手当	グループリーダー以下	法令に基づく保護、措置等の対象者に対する訪問による調査指導業務	日額300円
清掃等特殊業務手当	グループリーダー以下	道路上における死獣の処理作業 下水処理施設におけるスクリーン清掃作業	日額300円
診療用放射線装置取扱手当	グループリーダー以下	診療用放射線の照射業務中に当該装置を操作作業	日額230円
夜間特殊業務手当	サブリーダー以下	正規の勤務時間で深夜(22時から5時)に勤務した場合	1回当たり410～1,100円
危険現場業務手当	グループリーダー以下	交通量の多い道路の車道上で交通を遮断しない状態で行なう作業 高所(10m以上に限定)の足場の不安定箇所で行なう作業	日額220～650円
		重大な災害発生又はおそれがある箇所での避難誘導、復旧等の応急作業	
	全職員	深夜(22時から5時)に緊急呼出を受け出動し行なう作業など	
業務管理手当	サブリーダー以下	任命を受けて業務管理を行う職にある場合 例:安全運転管理者、電気主任技術者、防火管理者など	月額2,000円

〔注1〕特殊勤務手当については、平成17年7月1日(一部については平成18年4月1日)に廃止や支給額の引き下げなどの見直しを行いました。

〔注2〕職員全体に占める手当支給職員の割合は平成18年4月分に基づく数値です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	379,235 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	150 千円
支給実績(17年度決算)	440,739 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	170 千円

〔注〕基礎となる職員数は、平成18年4月1日現在の職員数であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,000円 ただし、扶養親族でない配偶者を 有する場合の1人目 6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1 人 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の 年度末までの子 5,000円加算	同じ	—	332,406 千円	224,447 円
住居手当	持家世帯主 3,800円 借家世帯主 家賃額に応じて 3,800円～27,000円 自ら居住する住宅取得等のため 借入金を200万円以上有する者 1,500円加算(5年間)	異なる	持家世帯主 新築又 は購入後5年まで 2,500円 借家世帯主 家賃額 に応じて0円～27,000 円	152,062 千円	61,439 円
通勤手当	【交通機関利用者】 6か月定期価額を基礎に額を算 出し支給 【交通用具利用者】 用具の種類と距離に応じて算出 し支給 月額55,000円が支給限度額 自転車:片道0.5km以上2km未満 700円 (以降2kmごとに200円加算) バイク:片道0.5km以上2km未満 1,240円 (以降2kmごとに740円加算) 自動車:片道0.5km以上2km未満 1,850円 (以降2kmごとに1,850円(20km 以上は2kmごとに1,580円)加算)	異なる	【交通機関利用者】 月額55,000円が支給 限度額 【交通用具利用者】 距離に応じてのみ算 出し支給 月額24,500円が支給 限度額 片道2km以上5km未満 2,000円 片道5km以上10km未 満 4,100円 (以降5kmごとに2,400 円(45km以上は5kmご とに900円)加算)	248,456 千円	102,119 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 に対して職責に応じて支給 理事 90,000円 部長 87,000円 参事 75,000円 次長 73,000円 課長 66,000円 スタッフマネージャー 56,000円 グループリーダー 45,000円	異なる	俸給の特別調整額と して官職に応じて支 給 《本省庁》 局次長 139,300円 部長 130,300円 課長 117,500円 室長 88,500円 など	331,899 千円	637,042 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後 10時から午前5時)に勤務したとき に勤務時間数に応じて支給 支給割合:25/100	同じ	—	13,369 千円	303,851 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中 に勤務したときに勤務時間数に 応じて支給 支給割合:135/100	同じ	—	(時間外勤務手当に含みます)	
宿日直手当	勤務1回につき2,800円を支給	異なる	勤務1回につき4,200 円支給	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	1,047,600 円	(参考)類似団体における最高／最低額
	(副 市 長)	(1,080,000 円)	1,231,000 円／ 832,500 円
	収 入 役	911,800 円	1,016,000 円／ 747,800 円
	(議 員)	(940,000 円)	832,000 円／ 672,000 円
報 酬	議 長	814,800 円	
	副 議 長	(840,000 円)	851,000 円／ 540,000 円
	議 員	766,000 円	769,000 円／ 468,000 円
期 末 手 当	市 副 収 入 役	669,000 円	680,000 円／ 435,300 円
	議 副 議 員	(平成19年度支給割合)	
退 職 手 当	市 長	4.45 月分	
	副 市 長	(平成19年度支給割合)	
	収 入 役	4.45 月分	
	議 員		
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額(減額前)×在職月数×50/100	25,920,000円
	収 入 役	給料月額(減額前)×在職月数×30/100	13,536,000円 任期ごとに支給
	議 員	給料月額(減額前)×在職月数×20/100	8,064,000円

[注1] 給与額等の()内数字は、減額前の金額です。

[注2] 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

[注3] 収入役については、地方自治法の一部改正により、平成19年5月22日に廃止されました。

6 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	78億210万円	7億6,176万円	14億7,641万円	18.9%	18.4%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	143人	6億3,596万円	1億4,960万円	3億176万円	10億8,732万円	760万円	697万円

[注1] 職員給与費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、水道事業管理者(特別職)に支給する給料をはじめ、共済費(社会保険料の事業主負担分)なども含んだ経費です。

[注2] 職員手当には退職手当を含んでいません。

[注3] 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市を除く)の水道事業全体の平均値です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
枚 方 市 水 道 局	46.9 歳	425,733 円	598,246 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

[注1] 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。

[注2] 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

[注3] 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市を除く)の水道事業全体の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

枚 方 市 水 道 局		企 業 会 計 を 除 く 全 会 計	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
2,063 千円		2,011 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 3～20%		・役職加算 3～20%	

[注] ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

枚方市水道局			企業会計を除く全会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
調整額	平成18年4月1日以降の実績分を加算		調整額	平成18年4月1日以降の実績分を加算	
1人当たり平均支給額	- 千円 28,010 千円		1人当たり平均支給額	8,374 千円 24,914 千円	

〔注1〕 退職手当の算出基礎は、退職時の給料月額です。

〔注2〕 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

〔注3〕 調整額とは、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度を退職手当に反映させるためのもので、国に準じ平成18年4月1日に制度化されました。

〔注4〕 支給率ほか、制度の内容は、市長部局と同じです。

ウ 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		69,858 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		478,480 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	146 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		198 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		49,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		2.7 %	
手当の種類(手当数)		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務管理手当	サブリーダー以下	任命を受けて業務管理を行う場合	月額2,000円
危険現場業務手当	グループリーダー以下	交通量の多い道路の車道上で交通を遮断しない状態で行なう作業	日額220～650円
		高所(10m以上に限定)の足場の不安定箇所で行なう作業	
		巡回監視、応急作業等(給水対策本部)	
	全職員	災害対策本部又は給水対策本部が設置された後、重大な災害が発生するおそれがある箇所での避難誘導、復旧等の応急作業 風水害等の発生時において、深夜(22時から5時)に緊急呼出を受け出動し行なう作業など	

〔注〕 平成17年7月1日に7種類あった手当のうち、5種類を廃止しました。また、存続する手当についても、2種類について支給対象業務の限定や支給額の引き下げなどの見直しを行いました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	12,376 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	144 千円
支給実績(17年度決算)	12,505 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	99 千円

〔注〕 基礎となる職員数は、平成18年4月1日現在の職員数であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,000円 ただし、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1人 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ	—	26,353 千円	248,609 円
住居手当	持家世帯主 3,800円 借家世帯主 家賃額に応じて 3,800円～27,000円 自ら居住する住宅取得等のため借入金を200万円以上有する者 1,500円加算(5年間)	同じ	—	10,787 千円	75,963 円
通勤手当	【交通機関利用者】 6か月定期価額を基礎に額を算出し支給 【交通用具利用者】 用具の種類と距離に応じて算出し支給 月額55,000円が支給限度額 自転車:片道0.5km以上2km未満 700円 (以降2kmごとに200円加算) バイク:片道0.5km以上2km未満 1,240円 (以降2kmごとに740円加算) 自動車:片道0.5km以上2km未満 1,850円 (以降2kmごとに1,850円(20km以上は2kmごとに1,580円)加算)	同じ	—	13,048 千円	87,515 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して職責に応じて支給 理事 90,000円 部長 87,000円 参事 75,000円 次長 73,000円 課長 66,000円 スタッフマネージャー 56,000円 グループリーダー 45,000円	同じ	—	18,276 千円	630,207 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合:135/100	同じ	—	(時間外勤務手当に含みます)	

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
149人	131人	18人	12.1%

(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	正職員を18人削減

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	63億609万円	425万円	32億6,035万円	51.7%	51.6%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	338人	13億1,603万円	6億133万円	5億9,135万円	25億871万円	742万円	704万円

〔注1〕 職員給与費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、病院事業管理者(特別職)に支給する給料をはじめ、共済費(社会保険料の事業主負担分)なども含んだ経費です。

〔注2〕 職員手当には退職手当を含んでいません。

〔注3〕 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市を除く)の病院事業全体の平均値です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
枚 方 市 民 病 院	41.4 歳	369,858 円	630,925 円
う ち 医 師	43.8 歳	507,535 円	1,154,259 円
う ち 看 護 師	39.6 歳	325,340 円	512,316 円
う ち 事 務 局 員	42.8 歳	393,054 円	622,009 円
団 体 平 均	—	—	—
う ち 医 師	42.4 歳	564,339 円	1,272,720 円
う ち 看 護 師	36.7 歳	296,422 円	479,544 円
う ち 事 務 局 員	43.9 歳	358,507 円	555,411 円

〔注1〕 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。

〔注2〕 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

〔注3〕 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市を除く)の病院事業全体の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

枚方市民病院	企業会計を除く全会計
1人当たり平均支給額(18年度)	1人当たり平均支給額(18年度)
1,748 千円	2,011 千円
(18年度支給割合)	(18年度支給割合)
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20%

〔注〕（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

枚方市民病院	企業会計を除く全会計
(支給率)	(支給率)
自己都合 勸奨・定年	自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
調整額 平成18年4月1日以降の実績分を加算	調整額 平成18年4月1日以降の実績分を加算
1人当たり平均支給額 2,157 千円 19,721 千円	1人当たり平均支給額 8,374 千円 24,914 千円

〔注1〕 退職手当の算出基礎は、退職時の給料月額です。

〔注2〕 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

〔注3〕 調整額とは、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度を退職手当に反映させるためのもので、国に準じ平成18年4月1日に制度化されました。

〔注4〕 支給率ほか、制度の内容は、市長部局と同じです。

ウ 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		138,008 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		416,943 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	320 人	10 %

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		221,372 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		912,561 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		65.9 %	
手当の種類(手当数)		7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療用放射線装置操作 手当	放射線技師・看護 師等	被爆の危険性のある特定区域での業務	日額230円
感染症等対策業務手当	医師・看護師・技師	感染症の診療・検査	日額:医師380、看 護師290、技師90 円
診療手当	医師	診療業務	診療局各科の当該 月の収入額等に応 じて算定
夜間特殊業務手当	看護師等	深夜における看護業務	1回当たり2,000～6,800円
死体接触作業手当	医師以外の職員	死後処置及び補助	1件当たり1,000円
危険現場業務手当	技術職員等	高所など危険な現場で行う業務等	日額220～650円
業務管理手当	主任技術者	業務管理	月額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	71,640 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	216 千円
支給実績(17年度決算)	63,284 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	243 千円

〔注〕基礎となる職員数は、平成18年4月1日現在の職員数であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 6,000円 ただし、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 6,500円 配偶者のない場合の扶養親族1人 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ	—	25,243 千円	235,916 円
住居手当	持家世帯主 3,800円 借家世帯主 家賃額に応じて 3,800円～27,000円 自ら居住する住宅取得等のため借入金を200万円以上有する者 1,500円加算(5年間)	同じ	—	27,265 千円	175,903 円
通勤手当	【交通機関利用者】 6か月定期価額を基礎に額を算出し支給 【交通用具利用者】 用具の種類と距離に応じて算出し支給 月額55,000円が支給限度額 自転車:片道0.5km以上2km未満 700円 (以降2kmごとに200円加算) バイク:片道0.5km以上2km未満 1,240円 (以降2kmごとに740円加算) 自動車:片道0.5km以上2km未満 1,850円 (以降2kmごとに1,850円(20km以上は2kmごとに1,580円)加算)	同じ	—	28,352 千円	211,582 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して職責に応じて支給 理事 90,000円 部長 87,000円 参事 75,000円 次長 73,000円 課長 66,000円 スタッフマネージャー 56,000円 グループリーダー 45,000円	同じ	—	47,134 千円	663,859 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務したときに勤務時間数に応じて支給 支給割合:135/100	同じ	—	(時間外勤務手当に含みます)	

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
331人	322人	9人	2.7%

(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	正職員を9人削減

Ⅲ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等(平成19年4月1日現在)

勤務時間など	本庁などの場合 月～金曜日(休日除く) 勤務時間:午前9時～午後5時30分 うち休憩時間45分
--------	--

〔注1〕 休憩時間については、平成18年10月1日に廃止しました。

〔注2〕 職場により始業・終業時刻等が異なる場合があります。このほか、時差出勤や3交替などの勤務形態があります。

(2) 主な休暇の取得状況(機関別・平成18年度)

区 分	年次有給休暇(日)		特別休暇(日)		病気休暇(日)		年間延 職員数 (人)
	総日数	1人あたり	総日数	1人あたり	総日数	1人あたり	
市 長 部 局	24,313.0	12.2	20,991.3	10.6	4,039.9	2.0	23,851
市 民 病 院	2,170.9	6.6	2,955.1	8.9	257.0	0.8	3,978
水 道 局	1,978.2	13.8	1,420.9	9.9	321.0	2.2	1,716
市 議 会 事 務 局	145.3	8.6	140.9	8.3	—	—	204
監 査 委 員 事 務 局	71.6	9.0	62.6	7.8	39.0	4.9	96
選挙管理委員会事務局	53.5	6.7	66.1	8.3	5.0	0.6	96
農 業 委 員 会 事 務 局	73.4	10.5	69.0	9.9	—	—	84
教 育 委 員 会	5,755.6	13.5	4,450.1	10.4	655.3	1.5	5,125
計/平均	34,561.5	11.8	30,156.0	10.3	5,317.2	1.8	35,150

〔注〕 休暇の種類は上記のほか、無給の介護休暇等があります。

上表には、教職員を含んでいません。

(3) 主な特別休暇の種類等(平成19年4月1日現在)

種 類	付 与 期 間
ド ナ ー 休 暇	必要と認められる日又は時間
ボ ラ ン テ ィ ア 休 暇	1年度に5日以内
結 婚 休 暇	9日
妊 娠 休 暇	1日に1時間以内
出 産 休 暇	産前産後それぞれ8週間
育 児 休 暇	1日に1時間以内
看 護 休 暇	1年度に7日以内
親 族 死 亡 休 暇	続柄に応じ付与 (例)配偶者、実父母及び実子・・・10日など
夏 季 休 暇	7日以内
長 期 在 職 休 暇	在職10年・・・3日、在職20年・・・3日、在職30年・・・5日

〔注1〕 特別休暇とは、職員が特別の事由により勤務しないことが相当である場合として認められる休暇をいいます。

〔注2〕 夏季休暇については、付与日数の見直しを行い、平成18年度より7日以内としました。

(4) 時間外勤務の状況(機関別・平成18年度)

(単位:時間・人)

区 分	時間外 勤務時間数	延職員数	1人あたり 月時間数
市長部局	103,814.25	19,652	5.28
市民病院	25,250.00	3,067	8.23
水道局	3,912.75	1,394	2.81
市議会事務局	861.25	133	6.48
監査委員事務局	87.25	57	1.53
選挙管理委員会事務局	1,622.75	81	20.03
農業委員会事務局	102.00	56	1.82
教育委員会	13,070.75	4,161	3.14
計	148,721.00	28,601	5.20

〔注〕時間数には、土曜・日曜・休日などにおける勤務を含んでいます。

IV 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成18年度)

分限処分とは、公務能率を維持し、適正な運営を確保することを目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。分限処分には、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

(単位:人)

降任	免職	休職	降給	計
1	-	34	-	35

〔注〕各任命権者分を含みます。

(2) 懲戒処分者数(平成18年度)

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為等があった場合に、公務員全体の秩序を維持するために、職員の義務違反に対する道義的責任を追及して行う処分です。懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

(単位:人)

戒告	減給	停職	免職	計
2	1	3	-	6

〔注〕各任命権者分を含みます。

V 職員の服務の状況

職員の営利企業等従事許可の状況(平成18年度)

地方公務員法第38条(営利企業等の従事制限)において、職員は、任命権者の許可を受けなければ、次表で記載している営利企業等への従事をしてはならないと定められています。平成18年度の状況は、次のとおりです。

(単位:件)

営利企業等の従事の内容	許可件数	事 例
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1	農業協同組合の支部役員に就任
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	3	相続した駐車場等の経営
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	14	勤務時間外や有給休暇を利用し、報酬を得て講演会の講師として出席等
計	18	-

〔注〕各任命権者分を含みます。

VI 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修については、職員の意識改革・能力開発を目的に、より実効ある研修実施に取り組んでいます。また、平成17年3月に策定した「人材育成型の人事計画」に基づき、職員の採用から退職までそれぞれのステージに即した職員一人ひとりの能力向上を目指しています。

(1) 研修の実施状況(平成18年度)

①職場外研修

(単位:日、人)

研修名			対象者	日数	受講者数
職場研修主担者研修	職場研修主担者・人権職場研修主担者研修		職場研修主担者 人権職場研修主担者(グループリーダー)	3	186
	管理・監督・一般職員研修	一般職員研修	新入職員研修	平成18年4月入職の職員	8
新入職員現場体験研修			平成18年4月入職の職員	2	42
新入職員フォローアップ研修 宿泊研修			平成18年4月入職の職員	2	43
新入任期付職員研修			平成18年4月入職の職員	1	32
新入職員事前研修			平成19年度入職予定の職員	2	70
2年目研修			平成17年度入職(入職2年目)の職員	1	50
中堅職員5年目研修(異業種体験研修)			平成13・14年度入職(入職5年目)の職員	24	17
中堅職員9・10年目研修			平成10年度入職(入職9年目)の職員 入職10年目～15年目までの希望する職員	6	74
キャリアデザイン研修			平成9年度入職(入職10年目)の職員	2	52
25年目研修			昭和57年度入職(入職25年目)でチーフ以下の職員	1	56
新入職員育成者(チューター)研修		新入職員育成者(チューター)	1	31	
管理・監督者研修		新任課長・スタッフマネージャー研修	新任課長・スタッフマネージャー	2	33
		新任グループリーダー研修	新任グループリーダー	13	67
	新任サブリーダー研修	新任サブリーダー	2	78	
	評定者研修	新任を除く課長・スタッフマネージャー	2	83	
	安全衛生管理者研修	課長	1	56	
	理事・部長(級)研修	理事・部長(級)	1	38	
	次長・副参事(級)研修	次長・副参事(級)	1	40	
	グループリーダー研修	新任グループリーダー及び希望するグループリーダー	2	99	
	サブリーダー研修	サブリーダー	3	155	
	チーフ研修	チーフ	5	404	
チーフ事前研修	給料表2級29号給以上で昭和46年4月1日以降生まれの者	6	492		
公務員基礎	人権	人権ファミリー研修	入職2年目から5年間隔で入職した職員	10	515
		研修促進役(ファシリテーター)事前研修	研修促進役(ファシリテーター)及び事務局の各課長	2	27
	メンタルヘルス研修	課長、新任課長、スタッフマネージャー及び希望する職員	3	108	
能力開発研修	女性職員能力開発セミナー		入職17・18年目の女性職員	1	20
	科目選択制研修		新任グループリーダー・サブリーダー	4	110
専門研修	パソコン研修		希望する職員	20	238
	手話研修		希望する職員	10	14
	法律研修		行政法に関心がある職員	3	24
	政策法務研修		政策法務に関心がある職員	2	17
	政策研究グループ研修		政策研究に関心がある若手職員	—	8
	技術職員研修		技術職員及び希望する職員	1	29
	接遇研修		希望する職員	1	35
	その他研修		希望する職員	7	345

研修名		対象者	日数	受講者数
派遣研修	長期派遣研修		—	2
	大学院派遣研修	(公募による)	—	1
	コアパーソン派遣研修	(公募による)	—	10
	河北研修協議会主催研修	(公募による)	—	46
	公開セミナー等派遣	希望する職員	—	173

[注]各任命権者分を含みます。

②自主研修

研修名	修了者
通信研修	44名

[注]各任命権者分を含みます。

③職場研修

実施職場数	件数
延べ 239課	368件

[注]各任命権者分を含みます。

(2) 評定の状況(総合評価制度(勤務評価制度及び目標管理制度))

※Ⅱ-3-(2)「昇給への勤務成績の反映状況」の項に記載のとおり

VII 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況

地方公務員法で義務付けられている職員の福利厚生については、大阪府市町村職員互助会(府内42市町村などで構成)と枚方市職員共済会で行っていますが、現在事業主である市の負担金や事業内容の見直しに取り組んでいます。

大阪府市町村職員互助会では、平成17年度と同様に平成18年度についても事業主負担金を引き下げたほか、外部の専門家による委員会を設置し、廃止を含めた事業の見直しが進められ、平成18年度より実施しています。

また、枚方市職員共済会では、平成17年度より事業主負担金を廃止。事業内容についても見直しを行いました。

市費負担教職員(指導主事)及び幼稚園教諭の福利厚生については、大阪府教職員互助組合で行っています。大阪府教職員互助組合においても、平成18年度に事業主負担金を引き下げたほか、廃止を含めた事業の見直しが行われました。

(2) 福利厚生事業の会費及び事業主負担金の状況

区 分	平成18年度			平成19年度
	会費	事業主負担金	負担比率	負担比率
	(A)	(B)	(A):(B)	(A):(B)
大阪府市町村職員互助会	122,025千円	85,426千円	1:0.7	1:0.7
枚 方 市 職 員 共 済 会	31,345千円	0千円	1:0	1:0
大阪府教職員互助組合	5,730千円	6,332千円	1:1.1	1:1.1

(3) 公務災害・通勤災害の認定請求件数(機関別・平成18年度)

(単位:件)

区 分	公務上	通勤途上
市 長 部 局	38	7
市 民 病 院	10	2
水 道 局	—	—
市 議 会 事 務 局	—	—
監 査 委 員 事 務 局	—	—
選挙管理委員会事務局	—	—
農 業 委 員 会 事 務 局	—	—
教 育 委 員 会	21	6
計	69	15

VIII 公平委員会の報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成18年度)

該当なし

※職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成18年度)

該当なし

※職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

(3) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項(平成18年度)

該当なし

※職員は、勤務条件その他の人事管理に関する苦情を、公平委員会に申出及び相談をすることができます。